

## 第 58 回京都府知事杯選抜大会競技上の注意事項

### 1 会場

- ① 競技会場は山城総合運動公園体育館 2 面(11 日)、伏見港公園体育館 1 面(14 日)とする。
- ② 11 日の競技会場は正面入り口から見て奥のコートを A、手前のコートを B とする。
- ③ アリーナ内での、観戦・待機・ウォーミングアップの禁止。
- ④ 会場内での 2 足制は厳守する事。
- ⑤ 第 2 試合のチームは朝 8:45 に集合し、会場設営、コート設営を担当する事。最終試合のチームは撤収を担当する事。
- ⑥ 第 3 試合のチームは第 1 試合のオフィシャル(4 人)、得点・モップ(4 人)を担当する事、以降勝ちチームがオフィシャル、負けチームが得点・モップを担当する事。
- ⑦ 松ヤニ、松ヤニスプレーの使用は禁止。
- ⑧ 大会本部はアリーナ内に設ける。

### 2 競技時間

- ① 1 回戦、2 回戦は 20 分(前半)—5 分(休憩)—20 分(後半)、準決勝以上は 25 分(前半)—10 分(休憩)—25 分(後半)とし、決しない場合は第 1 延長を行う。それでも決しない場合、7 m スローコンテストで勝敗を決する。7 m スローコンテストは 5 人制で行う。
- ② タイムカードは無し。
- ③ 加算式電光掲示坂を公示時計とし、競技の終了合図はブザーで行う。
- ④ 休憩時間(ハーフタイム)のコートの使用は、次の試合のチームの練習に使用する事ができる。

### 3 トス、ユニフォーム確認

- ① トス及びユニフォーム確認は前の試合の前半終了時にオフィシャル席で行う。第 1 試合の場合、開始の 30 分前。
- ② アンダーシャツ、及びそれに類する物はユニフォームと見なす。着用する場合、選手全員が同色、同種類の物を着用しなければならない。違反があれば、交代地域に入る事を認めない。アンダーパンツ、パワーパンツの着用は禁止。

### 4 登録証の提出、メンバー確認

- ① 各チーム第 1 試合のトスの前に必ず大会本部に参加料と参加申込書に記載している役員及び選手の登録証を提出し確認を受ける事。
- ② 登録証の確認を受けた役員 4 名(監督を含む)と選手 16 名が交代地域に入る事ができるが監督が選手を兼ねる場合は 16 名に含まれる。
- ③ エントリーに制限は設けないが、参加申込書のメンバーから変更する場合は試合前に大会本部に変更届を提出し、登録証の確認を受ける事。

④ この大会は当日の追加登録は認めない。そのチームの登録証を持っている役員・選手が交代地域に入る事ができる。

⑤ その他、公式記録用紙に記載されている者だけが交代地域に入る事ができる。

## 5 チーム役員

① チーム役員は A・B・C・D カードを着用し、試合後に返却する事。監督が選手として、試合に出場する場合、カードはベンチに置く事。

② チーム役員は相手チームのコートプレーヤーと区別できる服装でなければならない。

③ 試合前に監督はチーム役員の氏名及び選手の氏名と番号が正しく記載されているか確認しサインする事。

## 6 臨時トレーナー席

① 臨時トレーナー席を交代地域の外に設置する。選手は、一時的に交代地域から許可なく離れ治療を受ける事ができる。

② トレーナーは試合中いかなる場合でも交代地域およびコート内に侵入する事は許されない。

## 7 大会使用球

① 日本ハンドボール協会検定球を使用する。

男子・モルテン、ヌエバ X5000H3X5001BW(3号球)

女子・モルテン、アセンテックヌエバ X5000H2X5001(2号球)

## 8 その他

① その他、平成 27 年度日本ハンドボール協会競技規則に準ずる。

② 大会期間中の役員・選手の行動、ケガ等についてはチームで責任を持つ事。

③ 大会参加料は社会人・高専・大学は 1 万円、高校は 6 千円、中学は 2 千円とする。